



ふれあいネットワーク

こちら 社協です!

山口市
社協だより

第103号

令和5年6月1日

福祉体験講座に参加してみませんか?



ふれっぴー
(山口市社協イメージキャラクター)



昨年度の子どもボランティア講座の様子



タスクくん
(山口市社協イメージキャラクター)

もくじ

- P2 夏の福祉体験講座募集 他
- P3 第3回募金箱イラストコンテスト作品大募集 他
- P4 令和5年度事業計画
- P5 令和5年度当初予算 他
- P6 お知らせコーナー
- P7 愛の花束 他
- P8 放課後児童クラブ臨時支援員・補助員募集他

本会では、意思疎通支援普及啓発事業として、障がいのある方がどのようなことに困っているのか、どのようなコミュニケーション方法があるのかを知るために福祉体験講座を行っています。
詳細は2ページをご覧ください!

「こちら社協です!」はホームページでも見るができます

山口市社会福祉協議会

検索



山口市社協
ホームページ



夏の福祉体験講座 参加者募集

この夏はボランティアさんの協力のもと、下記のとおり講座を開催します。ご参加をお待ちしています。
また、秋には音声訳と手話（南部）の講座も開催予定です。詳細はホームページをご覧ください。

<手話体験講座>

- 日** ①7月12日（水）
②9月13日（水）
午後6時30分～8時
- 場** 社会福祉センターしらさぎ会館
（堂の前町1番5号）
- 定** 20名
- 締** ①7月5日（水）
②9月6日（水）
- 対** 手話について興味関心がある方（初心者）
- 内** 手話について
※2回とも同じ内容です。
ご都合のつく日程にご参加ください。
- 講** 山口手話友の会 **費** 無料



<こどもボランティア講座>

- 日** 7月26日（水）、8月2日（水）、9日（水）
午前10時～正午
- 場** 山口市ボランティアセンター（下堅小路254番地）
- 対** 小学4年生～6年生 **定** 10名
- 締** 7月14日（金）
- 内** 福祉、点字、盲ろう者について等

<こども手話講座>

- 日** 7月25日（火）、8月1日（火）
午前10時～正午
- 場** 山口市ボランティアセンター（下堅小路254番地）
- 対** 小学4年生～6年生 **定** 10名
- 締** 7月14日（金）
- 内** 手話について
※動きやすい服装でお越しください。



申 問 山口市ボランティアセンター ☎083-922-7211 **F** 083-924-1398 ✉ yama-t@yshakyo.or.jp
※氏名、連絡先をお知らせください。

山口市地域住民グループ支援事業

「山口市地域住民グループ支援事業」は、これから活動を開始しようとする自主活動グループに対し、運営費の一部を補助する事業です。

●対象グループ

これから活動を開始しようとする自主グループ

- ①体力づくりや転倒・骨折予防を目的とした体操を実施するグループ

（例）健康体操、ストレッチ、いきいき百歳体操 等

※対象外：グラウンドゴルフ、ペタンク等の競技性を伴う運動や
個人で順位をつけるようなもの

- ②生きがいづくりを通じて行う地域の支え合い活動を実施するグループ

（例）ゴミ出し支援、話し相手、電球の交換

資源ゴミの分別や搬出 等

●実施条件

- ・年間を通じて、原則4回以上の活動を行うこと。
- ・活動開始時の会員数は5名以上で、1年以内に会員を増やしていくこと（10名程度）
- ・参加者の多くがおおむね65歳以上の高齢者であること。
- ・活動の広報及び年1回以上の会員募集を行うこと。
- ・原材料費や食糧費は会費を徴収すること。

●補助金額

・運営費 年間24,000円以内
（月2,000円以内）

・会場費 年間36,000円以内
（月3,000円以内）

※地域内（自治会）に集会所等がなく、
有料の会場しか確保できない場合のみ

※領収書の提出が必要

●補助期間 補助開始月から2年間



問 地域福祉課 083-924-0543

「聞こえのサロン」のご案内

聞こえづらさを感じている方、同じように悩んでいる方と話してみませんか？
コミュニケーションは、日々の暮らしを豊かにしてくれます。
生活の工夫や、筆談の方法、補聴器のことなど一緒に考えてみませんか？
「聞こえ」に関することをテーマに毎月開催予定です。

第1回 6月20日（火）	第2回 7月18日（火）
体験談 「聞こえないで困ること」	「目で聞こう 自分用のコミュニケーションボード作り」

□要約筆記があります

（話している内容を文字で映し出し、目で読むことができます）。
聞こえづらい、聞こえない方も安心してご参加ください。

日 6月20日（火）、7月18日（火）
両日とも 午後1時30分～3時
場 社会福祉センターしらさぎ会館
（堂の前町1番5号）
対 「聞こえ」に関心のある方
「聞こえ」でお困りの方・そのご家族
定 10名
申・問 社会福祉センターしらさぎ会館
（河村）
☎ 083-922-3666 **F** 083-922-3669
✉ s-youyaku@yshakyo.or.jp
締 6月20日・・・6月16日（金）まで
7月18日・・・7月14日（金）まで



介護実践教室

介護に関する基本的な知識や技術などについて学んでみませんか？

日 6月15日（木）午後1時30分～3時 **場** 南部支所（小郡下郷1437番地6）
内 「在宅介護が楽になる介護実践について」
講 ふじもとれいこ 藤本令子氏 **定** 20名



申・問 山口市介護者の会事務局（地域福祉課内）**☎** 083-924-0543 **F** 083-924-1398

※ 手話、要約筆記等が必要な方は申し込み時にお申し出ください。

※ 参加を希望される方は必ず事務局までご連絡をお願いいたします。

詳細はこちらを
ご覧ください。



第3回 募金箱イラストコンテスト 作品大募集！！



あなたのイラストが募金箱に！今年も引き続き開催します。
市内の企業や施設に設置する募金箱のイラストを募集しています。

- ◇応募資格 山口市内在住または通学している小学生・中学生・高校生
- ◇募集期間 令和5年6月1日（木）～7月14日（金） ※当日消印有効
- ◇応募作品 イラストのどこかに「赤い羽根」を表示すること
- ◇応募方法 ホームページからダウンロードした応募用紙または縦10.5cm×横13cmの大きさの用紙にイラストをかき、次の①～⑤を明記の上、持参、郵送またはメールのいずれかで応募してください。 ①氏名 ②住所 ③電話番号 ④学年 ⑤イラストに込めた思い
- ◇審査 8月上旬、本委員会関係者による審査により入賞作品を決定
入賞者には賞状及び記念品を進呈します。
- ◇その他 ・応募作品はホームページで紹介します。
・応募作品に関する一切の権利は、山口市共同募金委員会に帰属します。



※第2回 赤い羽根賞受賞作品

※詳しい応募の決まりはホームページをご確認ください。 → → →

<提出・問い合わせ先> 社会福祉法人山口市共同募金委員会（山口市社会福祉協議会内）
〒753-0035 山口市上堅小路89番地1「山口しあわせプラザ」2F
☎ 083-934-3538 **✉** honbu@yshakyo.or.jp



～令和5年度 山口市社会福祉協議会事業計画～

今年度は、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現にむけて、これらの事業に取り組みます。

1「第4次山口市地域福祉活動計画」の推進

◇「地域共生社会」の実現をめざし、「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」を指針として、包括的支援体制の構築を図ります。

1 地区社会福祉協議会活動の支援と協働

- ・地区担当職員を設け、各地区社協の小地域福祉活動計画の推進を支援します。
- ・山口市地区社会福祉協議会連絡会については、事務局の立場から研修会や情報交換会等の企画・調整を支援し、地区社会福祉協議会と協働した事業運営を進めます。
- ・マイクロバス等運行事業を実施し、地区社会福祉協議会と協働で高齢者の外出支援等に努めます。

2 地域福祉を推進する人材の育成と専門職等のネットワークの構築

- ・関係機関・団体と連携して地域福祉を推進する人材の育成と生活支援・介護予防体制整備事業における生活支援コーディネーター業務を進めます。
- ・ボランティア養成、交流、研修事業を行うとともに、福祉教育推進協力校の指定を年次的に行います。
- ・地域福祉団体やNPO団体等と緊密に連携し、ネットワークの構築を図ります。

3 見守り訪問活動及び地域支え合い活動の推進

- ・平常時の見守り活動が災害時の地域の支え合い活動につながるよう推進します。
- ・災害ボランティアの登録をすすめ、災害ボランティアセンターの模擬訓練等を実施します。

4 地域子育て支援機能の充実

- ・子育て家庭へのサポートとして、児童館（山口・秋穂）及び放課後児童クラブの運営や子育てサロンへの支援に取り組みます。

5 社会福祉法人の地域公益活動の支援と協働

- ・山口市で福祉施設・事業所を運営する社会福祉法人が、地域の福祉課題に対して、連携・協働して課題解決に取り組めるよう事務局として支援します。

6 持続可能な権利擁護支援事業の構築及び推進

- ・認知症や知的障がい、精神障がい等の理由により判断能力が不十分な方に、金銭管理を行うなどの支援をするとともに、法人成年後見事業にも取り組みます。
- ・「身寄りのない市民」を対象者として想定し、山口市と協働で持続可能な権利擁護支援の仕組みづくりを構築します。

7 法律相談や貸付相談及び重層的支援体制整備事業の推進

- ・やまぐち「まちの福祉相談室」を山口市川西地域包括支援センター及び山口市川西第2地域包括支援センターに併設し、重層的支援体制整備事業の推進を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急小口資金等の特例貸付の借受人の償還に係る支援を行う債権管理事務を山口県社会福祉協議会と協働で行います。

8 介護保険法関連事業及び障害者総合支援法に基づくサービス事業の推進

- ・介護保険事業所、地域活動支援センター、就労継続支援B型事業所の運営を通じ、高齢者及び障がいのある方の生活の支援に取り組むとともに、BCP（事業継続計画）の策定に取り組みます。
- ・手話通訳者、要約筆記者を設置し、聴覚障がい者の意思疎通支援を進めます。

2「第3次山口市社会福祉協議会活動基盤強化計画」の推進

◇基盤強化計画推進室を設置し、計画の推進及び進行管理にあたります。

1 組織強化と効率的な組織運営＜組織＞

- ・「課」制及び拠点機能の改編及び集約化を検討し、組織体制の見直しを行います。
- ・事業ベースシート及び事業評価シートを活用し、本所・支所・出張所業務量の平準化を目指します。

2 人材の確保・育成＜人材＞

- ・法人としての育成方針を明確化し、専門職ごとや職位に応じた育成計画を策定します。
- ・メンター制度の導入や法人としてのOJT（職場内訓練）マニュアルの策定等画一的に育成が図れるように体制整備を図ります。

3 安定的な財政運営＜財政＞

- ・保有施設の維持管理計画・車両管理計画・OA機器等の配置計画を策定し、持続可能な財政運営体制整備を図ります。
- ・介護保険関連事業等の適正化を図り、安定的経営と効果的財源運用の仕組みづくりを進めます。

4 効率的な法人運営

- ・組織体制の確立と強化及び事業推進体制の強化、経理事務の効率化を図ります。
- ・人事・給与・労務事務の執行及び福利厚生の実施、「働き方改革」を進めます。
- ・法令遵守と危機管理体制の整備・強化を図ります。
- ・施設及び車両の適切な管理運営を行います。

令和5年度 山口市社会福祉協議会当初予算

収入

科目	金額(千円)	割合(%)
会費収入	33,462	2.4
分担金収入	1,700	0.1
寄附金収入	16,217	1.2
経常経費補助金収入	318,568	22.8
受託金収入	312,638	22.4
貸付事業収入	1,002	0.1
事業収入	6,184	0.4
介護保険事業収入	268,878	19.3
就労支援事業収入	4,433	0.3
障害福祉サービス等事業収入	87,959	6.3
医療事業収入	9,395	0.7
受取利息配当金収入	458	0.1
その他の収入	719	0.1
その他の活動収入	118,783	8.5
前期末支払資金残高	213,788	15.3
収入合計	1,394,184	100

支出

科目	金額(千円)	割合(%)
人件費支出	722,122	51.8
事業費支出	131,081	9.4
事務費支出	78,432	5.6
就労支援事業支出	4,433	0.3
利用者負担軽減額	5	0
貸付事業支出	1,001	0.1
分担金支出	1,786	0.1
助成金支出	88,111	6.3
負担金支出	280	0
施設整備等支出計	26,286	1.9
その他の活動支出計	137,380	9.9
予備費	5,329	0.4
当期末支払資金残高	197,938	14.2
支出合計	1,394,184	100

総額 1,394,184,000円



皆様からのご支援やご協力に心より感謝いたします。

令和4年度会員会費 総額 33,166,760円



社協会員会費が地域の福祉活動を支えています

ご協力いただいた会員会費は、山口市社会福祉協議会が展開する福祉事業のほか、お住まいの地区社会福祉協議会に助成され、市内の地域福祉活動を支える大切な財源になっています。今年度もご協力いただきますようお願いいたします。

主な使いみち

◆地区社協の活動を支えています

市内25地区の社会福祉協議会では、それぞれの地域の特性を活かした地域福祉活動を行っています。

◆福祉員活動を支えています

福祉員は「小地域福祉活動の推進者」です。民生委員・児童委員、自治会福祉部等の地域の方々と協力しながら、一人暮らし高齢者等の見守り訪問活動等の小地域福祉活動を進めています。

◆地域の中での「集いの場」づくりを支えています

ふれあい・いきいきサロンや子育てサロン等、地域の中で「楽しく」「気軽に」「無理なく」集える場づくりを進めています。

◆判断能力が不十分な方の地域での生活を支えています

認知症や知的障がい、精神障がい等、判断能力が不十分な方が地域で自立した生活を送るため「日常生活自立支援事業」を行っています。

また、法人成年後見人として、判断能力が不十分な方の地域生活の支援も行っています。

秋穂コミュニティセンター行事のご案内

《新講座》 日曜開催の親子講座

「わくわくランド」

- 日 6月18日(日) 午前10時30分～11時30分
 内 スタンプ遊び
 対 3歳～未就学児(保護者同伴) 費 無料 定 5組
 受 6月4日(日)～6月11日(日)

世代交流事業

「夏休み工作教室」
～パタパタをつくって遊ぼう～

- 日 7月29日(土) 午後1時30分～3時
 講 秋穂伝承グループ 費 無料 定 15名
 対 幼児～小学生(幼児の方は保護者同伴)
 受 7月15日(土)～7月22日(土)

申 問 山口市秋穂コミュニティセンター
 (秋穂東6527番地2)

☎ 083-984-2130 (休館日: 月・祝)



社協HP

山口市福祉センター「ふくろう講座」

クラフトバンドで小物入れを作ろう

- 日 6月27日(火) 午後1時30分～3時30分
 場 1階集会室 対 どなたでも
 定 10名 費 500円
 持 はさみ、木工用ボンド、
 定規、洗濯ばさみ10個程度
 講 おぎ けいこ 尾木 恵子氏(クラフトバンドエコロジー協会認定講師)



絵手紙で暑中見舞いを送ろう

- 日 7月31日(月) 午前10時～正午
 場 1階集会室 対 どなたでも(小学低学年は保護者同伴)
 定 15名 費 300円(はがき・切手代含む)
 持 描きたい物(夏野菜ほか)
 ※道具はこちらで準備します
 講 みぎ た あけみ 右田 朱美氏(日本絵手紙協会公認講師)



- 受 6月1日(木)～16日(金)
 申 問 山口市福祉センター(下堅小路254番地)
 ※ 来館またはお電話でお申込みください
 ☎ 083-922-7121(受付は午前9時～午後5時)

山口児童館 講座参加者募集

ぶれい☆メイト “七夕飾りをつくろう!”

大学生のお兄さん・お姉さんと七夕飾りを制作後、自由に遊びます!(プラレール、卓球、鬼ごっこなど)

- 日 6月24日(土) 午後1時30分～3時30分
 定 20名程度 対 3歳～小学6年生
 持 水筒 受 6月21日(水)、22日(木)



ひょっこり講座 “プールで遊ぼう!”

水で遊べる簡単!おもちゃを作って、プールで遊びます★

- 日 7月29日(土) 午後1時30分～3時30分
 定 15名程度 対 3歳～小学6年生
 持 水筒、水着、タオル
 受 7月19日(水)、20日(木)
 ※ 雨天時は、室内で遊びます。



やんちゃクラフ

未就園児親子の遊びのクラブです♪(木曜日、午前10時～11時)

- 7月の活動日 7月6日(手形・足型アート)
 13日(水遊び)、27日(プール遊び)
 受 6月16日(金)、17日(土)

※ 電話または直接来館にてお申し込みください。

※ 詳しくは、じどうかんだより、ホームページをご覧ください。



おはなしラリー

山口学芸大学のお兄さんお姉さんが、いろいろな手法でお話をしてくれるよ!(例: 劇、紙しばい、ペープサートなど)

- 日 7月15日(土) 午後1時30分～3時30分
 定 25名 対 3歳～小学6年生
 持 水筒 受 6月28日(水)～30日(金)



じどうかんプール開放!!

- 日 7月20日(木)、21日(金)、26日(水)
 27日(木)、28日(金)
 8月2日(水)、3日(木)、4日(金)
 9日(水)、10日(木)
 午後1時～3時
 ※ 申し込み不要、天候により中止

夏の特別講座

萩焼～お皿を作ろう!～

- 日 7月21日(金) 午前10時～11時30分
 定 20名 対 小学生 費 1,000円
 持 手拭き用タオル
 講 やまと よしまさ 大和 義昌氏
に ほんこうけいかい いはぎやきさつ か
 (日本工芸会萩焼作家)
 受 7月5日(水)、6日(木)



- 申 問 山口市山口児童館 (下堅小路254番地) ☎ 083-928-8656 (午前9時～午後5時)
 ※ 申し込みは保護者に限る(受付順) ※ 全講座、幼児は保護者同伴



愛の花束

令和5年2月16日～令和5年4月15日まで（順不同）

社会福祉事業のために、多くの皆様から善意がよせられました。ここに厚くお礼申し上げます。
なお、氏名・金額はご了解いただいた方のみ掲載しています。

【香典返し・忌明け】

寄附者名	逝去者御芳名	寄附金額
《 仁 保 》		
中川 欣亮 様	（御尊父）正 夫 様	
《 小 鯖 》		
山内 義晴 様	（御母堂）千 鶴 子 様	
《 大 内 》		
岡田 敏和 様	（御尊父）康 弘 様	100,000
森本 麗子 様	（御夫君）宗 助 様	
《 平 川 》		
荒瀬 安秀 様	（御子息）智 也 様	
《 鑄 銭 司 》		
山畠 明 様	（御令室）寿 美 子 様	
岡本 敏 様	（御母堂）タ ツ コ 様	
岡本 紀昭 様 カズエ 様	（御子息）久 之 様	
《 嘉 川 》		
後藤 聖治 様	（御尊父）晃 夫 様	100,000
谷 和義 様	（御母堂）綾 子 様	50,000
《 阿 知 須 》		
松本 修 様	（御尊父）敏 夫 様	
新谷 敦博 様	（御母堂）静 代 様	100,000
国重 信行 様	（御母堂）貞 子 様	
《 徳地八坂 》		
山本 和美 様	（御夫君）榮 一 様	
《 徳地島地 》		
秋山 亨 様	（御母堂）サ ト コ 様	
《 徳 地 串 》		
桑原 廣子 様	（御夫君）英 夫 様	100,000
《 阿 東 》		
山本 洋子 様	（御母堂）瀬戸ロミエ 様	
中島 武子 様	（御夫君）巖 様	
山本 敬昭 様	（御尊父）一 夫 様	

青木 篤準 様	（御尊父）泰 様
野田 昌彦 様	（御母堂）順 子 様
松田 明美 様	（御母堂）豊 子 様
植田 秀子 様	（御夫君）陸 晴 様
大庭 順子 様	（御夫君）誠 様
木橋 靖夫 様	（御母堂）茂 子 様

香典返し・忌明け合計金額

1,570,000円

【一 般】（※受付日順）

寄附者名	寄附内容（目的）	寄附金額
牛見 照子 様	社会福祉推進費	70,000
小川 健太郎 様	社会福祉推進費	10,000
村田 チエコ 様	福祉機器のお礼	
匿名 様	第 414 回・415 回社会福祉推進費	
匿名 様	矢原河川公園馬頭観音賽銭	16,317

一般合計金額

117,344円

【物品預託】（※受付日順）

寄附者名	寄附内容（目的）	寄附物品
原田 芳夫 様		紙おむつ おしりふき
岡本 紀昭 様 カズエ 様		ランドセル・学用品
匿名 様		ポータブルトイレ
松原 洋一 様		車いす
山口市要約筆記サークル やまびこ 様		ノートパソコン一式
上田 美智子 様		紙おむつ

放課後児童クラブ臨時支援員・補助員募集！



放課後児童クラブでは、子どもたちと一緒に過ごしていただける支援員または補助員を募集しています。

◆支援員：時間給1,013円 資格/保育士・幼稚園・学校教諭の免許をお持ちの方

◆補助員：時間給 926円 資格/不問

◆募集人員・勤務地

【小 郡】支援員・補助員あわせて20名程度(勤務地 小郡小学校区・上郷小学校区の5学級のうちいずれか)

【秋 穂】支援員・補助員あわせて2名程度(勤務地 秋穂地域放課後児童クラブ2学級のうちいずれか)

【阿知須】支援員・補助員あわせて10名程度(勤務地 阿知須地域放課後児童クラブ3学級のうちいずれか)

【阿 東】支援員・補助員あわせて3名程度(勤務地 阿東地域放課後児童クラブ2学級のうちいずれか)

◆勤務時間：月曜日から土曜日(祝日除く) 午前7時45分～午後6時(6時間程度での交替制)

◆応募方法：市販の履歴書に自筆で記入、写真貼付の上、下記申込み先へ郵送またはご持参ください。

◆選考方法：面接

◆申込み・問合せ先：

【小 郡】南部支所 地域福祉担当 ☎083-973-0450 【秋 穂】秋穂コミュニティセンター ☎083-984-2130

【阿知須】阿知須出張所 ☎0836-66-2000 【阿 東】阿東出張所 ☎083-952-0294

市社協の事業に関する苦情解決の取組み

本会では、市社協事業を利用する皆様からのご意見や苦情をいつでも承り、適切な解決と必要に応じた改善、本会職員の向上につなげるための苦情解決責任者、苦情受付担当者、また、公正な立場で苦情解決に関わる第三者委員を設置しています。

本会の事業を利用してお気づきの点がございましたら、下記までお寄せください。「苦情受付書」の書式もご用意しておりますが、口頭や書式によらない文書でお寄せいただいても結構です。また、第三者委員に苦情をお申し出いただくこともできますので、その際は苦情受付担当者にお問い合わせください。

苦情解決責任者 事務局長 松村 一城 ☎083-934-3538 F 083-928-3073

苦情受付担当者		第三者委員
北部支所長 (徳地・阿東地区を除く)	☎083-934-3538	米本 律子(学識経験者)
南部支所長	☎083-973-0450	橋本 昌代(学識経験者)
徳地出張所長	☎0835-52-0100	原 ユリ子(学識経験者)
阿東出張所長	☎083-952-0294	上野 和昭(学識経験者)



山口市民の方が対象です！



法律相談

弁護士が無料であなたの相談にのります

▼たとえば

- *相続について
- *離婚や親権
- *借金のこと
- *近隣トラブル
- *事故後の処理 など…

▼相談するにあたって…

- *事前に電話でお申込みください。(申込みは先着順です。)
- *相談時間を有効に使うために、必要な書類があればお持ちください。
- *相談内容によっては、他の相談機関をご紹介します場合もあります。

【要予約…定員は1会場あたり4名です。定員になり次第締め切ります。】

相談日時	会 場	申込み・問合せ先
① 6月21日(水)午後1時30分～3時30分 (1人30分以内) ★予約受付は5月18日(木)から	阿知須出張所 (阿知須健康福祉センター)	南部支所 生活相談担当 ☎083-941-5505
② 7月5日(水)午後1時30分～3時30分 (1人30分以内) ★予約受付は6月8日(木)から	阿東出張所 (阿東老人福祉センター)	本所・北部支所 生活相談課 ☎083-924-1395
③ 7月19日(水)午後1時30分～3時30分 (1人30分以内) ★予約受付は6月22日(木)から	南部支所	南部支所 生活相談担当 ☎083-941-5505
④ 8月2日(水)午後1時30分～3時30分 (1人30分以内) ★予約受付は7月6日(木)から	本所・北部支所 (山口しあわせプラザ)	本所・北部支所 生活相談課 ☎083-924-1395

※②と④の相談日は、北部支所エリア(大殿・白石・湯田・仁保・小鯖・大内・宮野・吉敷・平川・大蔵・徳地・阿東)の方が優先となります。
※①と③の相談日は、南部支所エリア(陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・嘉川・佐山・小郡・秋穂・阿知須)の方が優先となります。

「こちら社協です」は 共同募金の配分金及び社協会員会費により発行しています。